



生物多様性地域戦略の策定推進に係る 技術的支援について

令和7年5月



技術的支援の概要

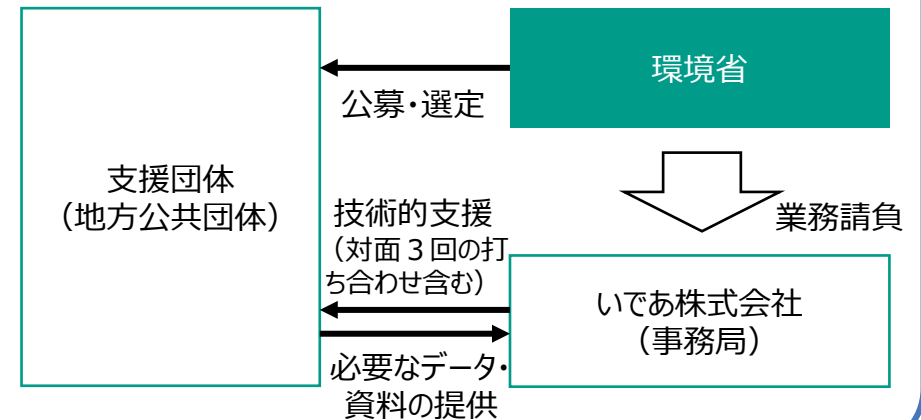
【概要】

「生物多様性地域戦略の手引き（令和5年度改定版）」（以下「手引き」という。）に示された「目指すべき3つの方向性」（①自然を使って地域を元気にする。地域課題を解決する。②地域の活力で自然を守り育てる。③多くの取組や主体を巻込む。）に沿った地域戦略策定等に取り組む地方公共団体を対象として、地域戦略策定等に対する技術的支援・助言等を行う。

<技術的支援の具体的内容>

- ✓ 地域戦略策定等に係る課題の抽出
- ✓ GISを活用した地域課題や地域資源の見える化
- ✓ 地域独自のストーリー作り
- ✓ 関連する他の計画との連携方策の検討
- ✓ 空間計画の検討
- ✓ ロジックモデルを活用した目標設定や評価指標の検討
- ✓ 関係者間の合意形成

事業のスキーム



令和5年度、令和6年度の技術的支援について

計17自治体へ技術的支援を実施

<東北>

- ・宮城県大崎市
- ・福島県鮫川村

<関東>

- ・栃木県那須塩原市
- ・埼玉県川越市
- ・埼玉県さいたま市
- ・東京都東大和市
- ・千葉県市川市
- ・神奈川県横須賀市

<中部・北信越>

- ・新潟県糸魚川市
- ・愛知県豊田市（改定）

<近畿>

- ・奈良県（改定）
- ・兵庫県丹波市
- ・滋賀県甲賀市

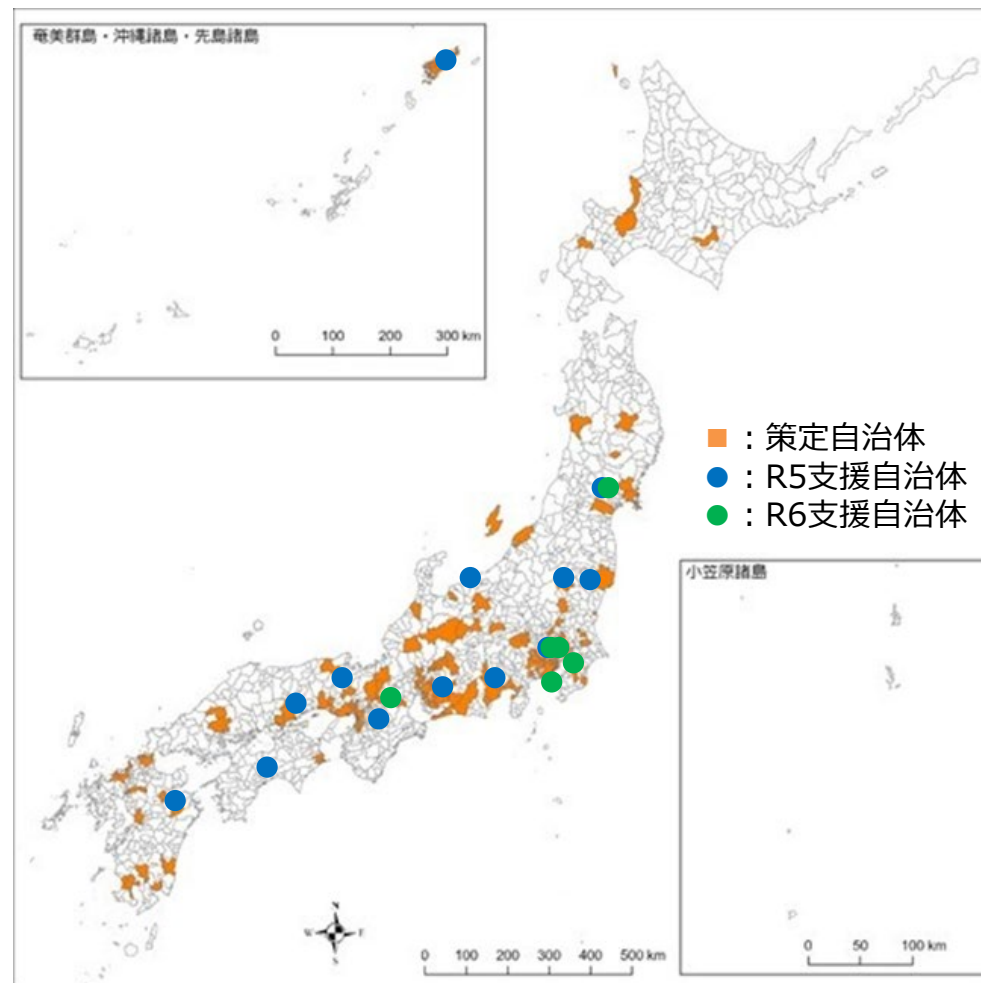
<中国四国>

- ・岡山県赤磐市
- ・高知県土佐町

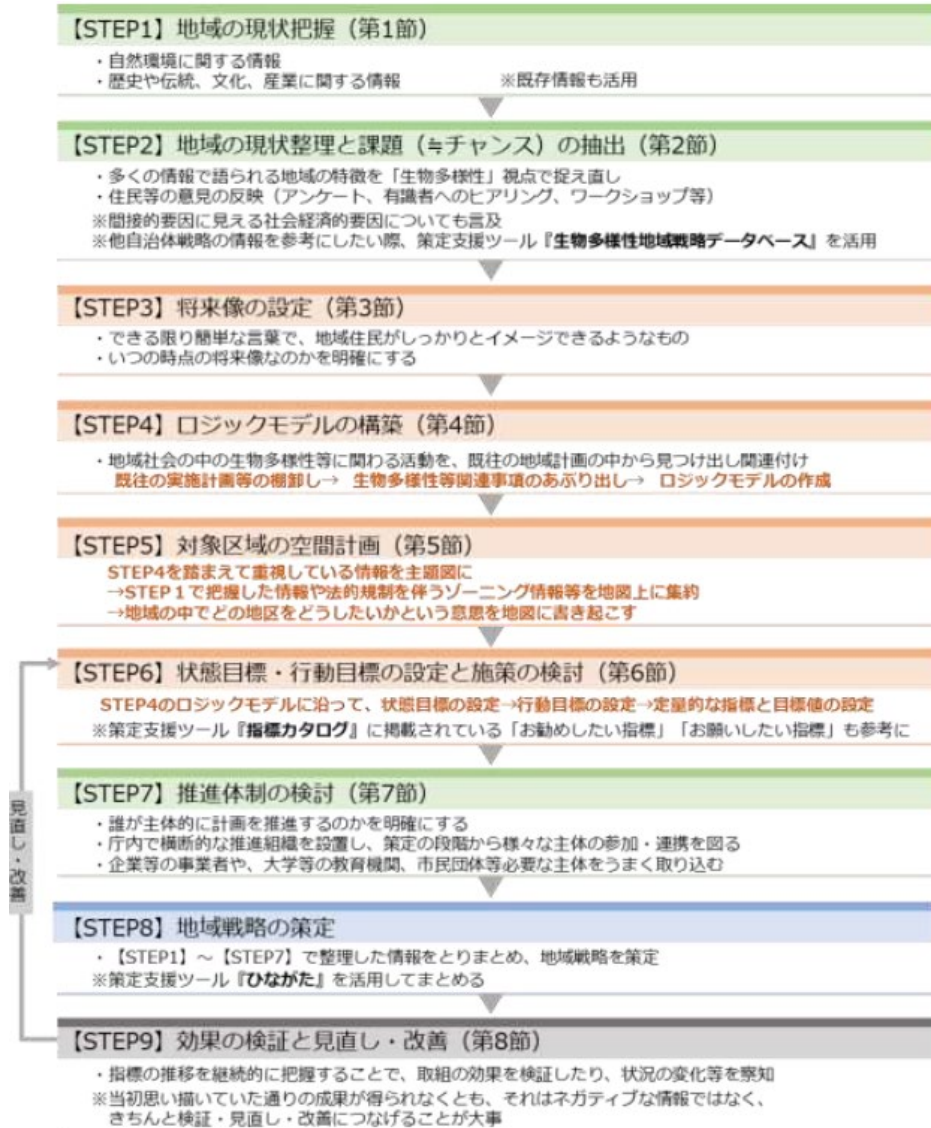
<九州>

- ・大分県豊後大野市（改定）
- ・鹿児島県奄美5市町村（改定）

手引きに記載しているプロセスに沿った形で、技術的支援の事例を整理



生物多様性地域戦略策定の手引き（令和5年度改定版）に示されている策定のステップ



技術的支援の具体イメージ

【ステップ1】地域の現状把握

【ステップ2】GISを活用した地域課題や地域資源の見える化

【ステップ3】将来像の設定

【ステップ4】地域独自のストーリー作り（ロジックモデルの構築）

【ステップ5】空間計画の検討

【ステップ6】ロジックモデルを活用した目標設定や評価指標の検討

【ステップ7】関係者の間の合意形成

【ステップ1 地域の現状把握】

地域の特有な歴史、伝統、文化、産業などの中に、これらと深く関係する生物多様性や自然資本の情報を整理。

- 情報収集後には、これらと自地域で守るべき生物多様性や自然資本の関係について分析。
- 周辺地域も含めた広いスケールで自地域を見直すことで、**自地域の魅力や課題を発見。**

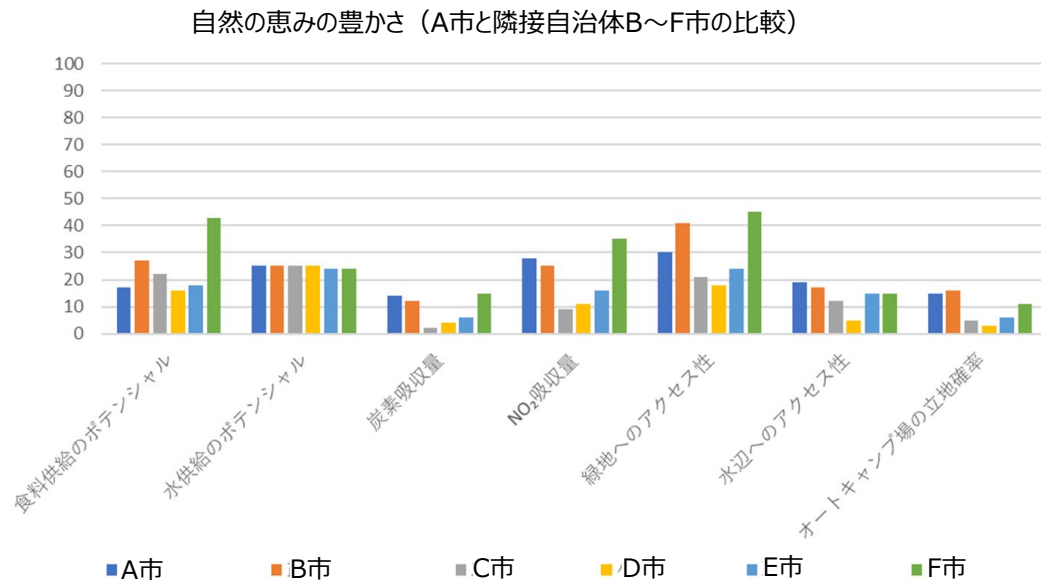
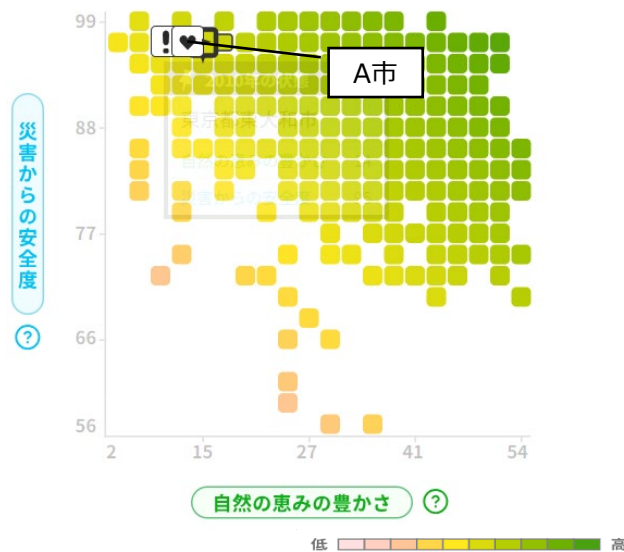


図 全国の土地利用総合評価（J-ADRESによる評価結果）

出典：J-ADRES – 自然の恵みと災いからとらえる土地利用総合評価 (chikyu.ac.jp)

【ステップ3 将来像の設定】

地域住民が望んでいる将来像を、地域の最上位に位置する「総合計画」等の上位計画を踏まえて検討。

- 地域戦略による課題解決後の地域の姿を上位計画の将来像とすり合わせることで、地域計画全体の統一的で無理のない目標とする。
- 上位計画や最近の国等の動きを踏まえて目標施設定を支援する。

A市●●戦略 基本理念

地域を知り、学び、発見することによって、ふるさとの価値を再認識する。
地域の価値を守り、活かし、伝えることによって、ふるさとへの愛着と誇りを醸成する。
地域を磨き上げ、国内外に発信することによって、交流人口の拡大を図り、持続可能な発展を目指す。

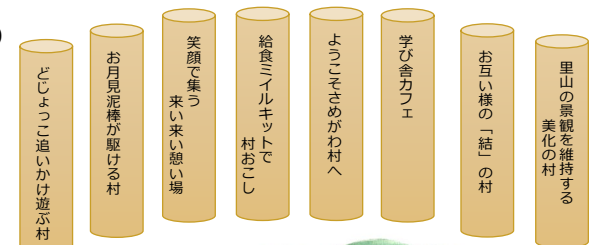
【将来目標と施策に分割】

基本理念に示された状態 → 将来目標（中間アウトカム）
基本理念の動詞 → アクティビティの枠

施策 (アクティビティ) の枠	将来目標 (中間アウトカム)
・地域を知り、学び、 発見する	・ふるさとの価値が 向上したまち
・地域の価値を守り、 活かし、伝える	・ふるさとへの愛着 と誇りにあふれる まち
・地域を磨き上げ、国 内外に発信する	・ひとや物、事が円滑 に循環するまち

将来像の設定例

総合戦略8つの柱と整合



生物多様性・自然
資本があることで柱
が維持できる



将来像のイメージ図例

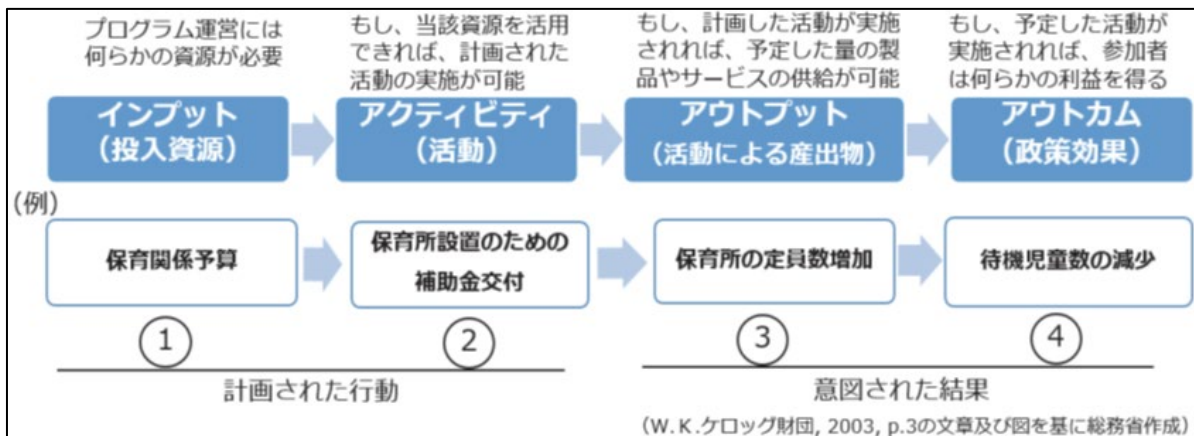
技術的支援の具体イメージ

【ステップ4 ロジックモデルの構築、6 状態目標・行動目標の設定と施策の検討】

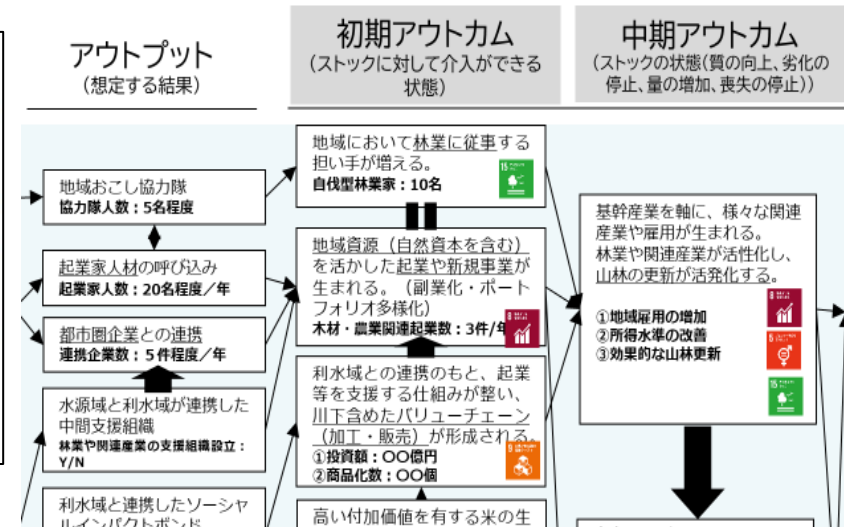
ロジックモデルは、施策が課題解決に貢献するプロセスを論理的に説明する重要なツール。

■目標達成に向け一体となった地域活動のため、ロジックモデルに基づいて協働作業の必要性を説明することが有効であり、施策～アウトカムまでの整理を支援。地域独自のストーリー作りにもつながる。

■ロジックモデルに沿った目標・指標の設定を支援し、効果を測定できる施策体系を提案。



出典:「政策効果の把握・分析手法の実証的共同研究報告書総論ver1.0」
(平成31年4月総務省行政評価局)

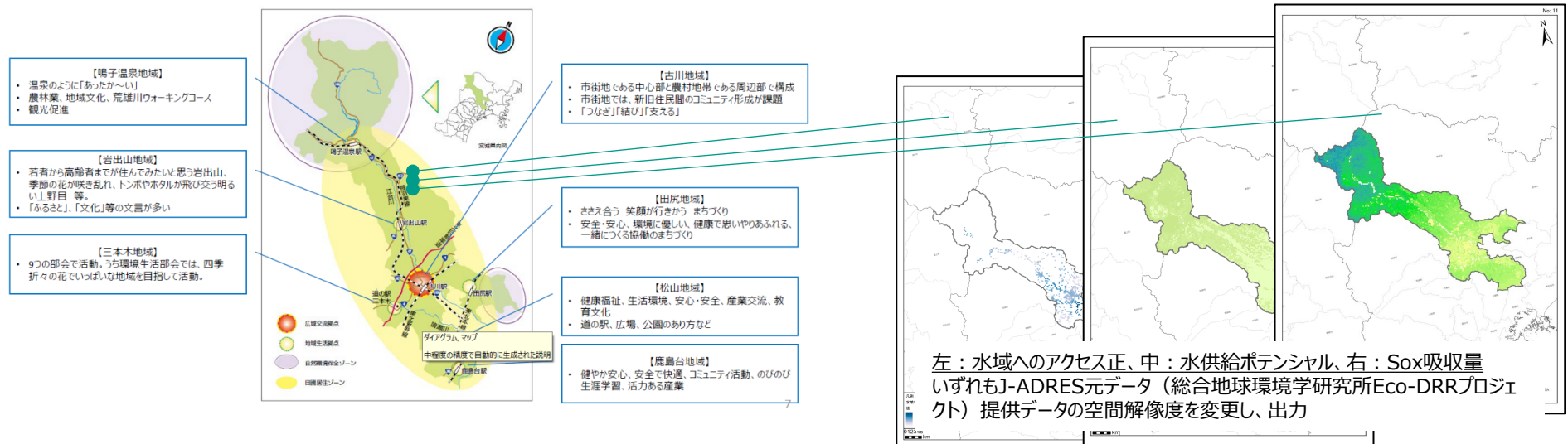


ロジックモデルを活用した指標・目標値の設定

【ステップ5 対象区域の空間計画の検討】

課題解決に向けた施策や目標を空間計画としてまとめる。

- 地形・地質や生態系の成り立ち、農業等の土地利用の理由を考えると、生物多様性や社会的な課題がエリアとして捉えられることが多くある。
- 地域をエリアに分け、各エリアの課題に係る重要な要因を整理し、政策（資本投資）にメリハリをつけるための情報を整理する。



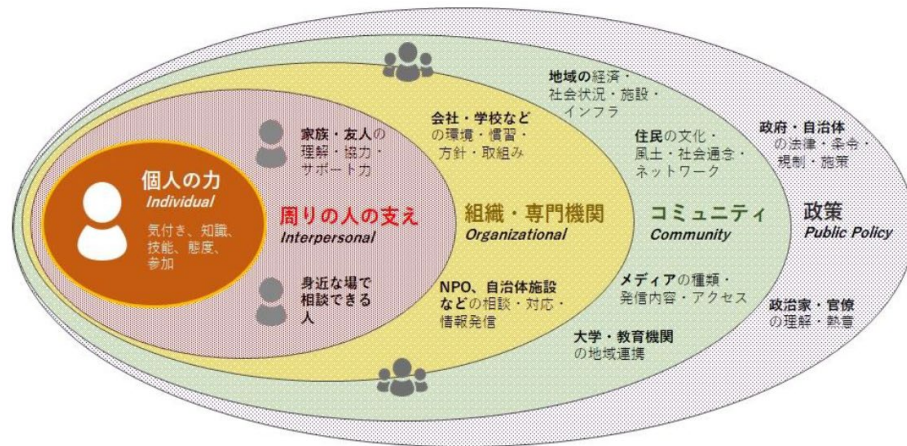
自然環境保全地域と生態系サービスの空間的な重なりを踏まえたエリア区分の検討例

【ステップ7 推進体制の検討】

生物多様性関係の施策は幅広いため、様々な主体の参加・連携、協働による戦略策定の体制を構築することが重要。

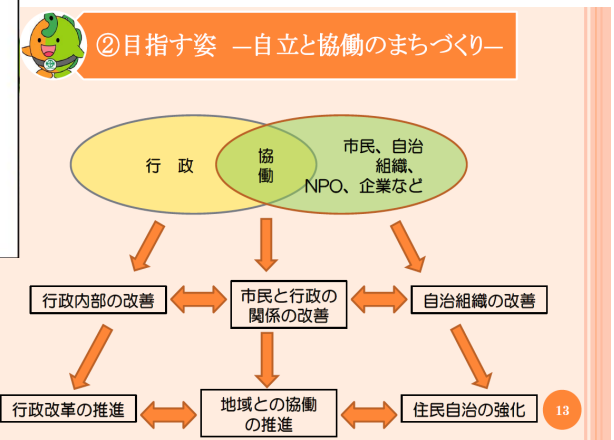
- 庁内の役割分担だけではなく、横断的な推進組織を設置するための、説明資料の作成を支援。
- 地域住民、企業、教育関係者等が「新たな公共の担い手」として、地域課題の同時解決に向けて協働する体制を子地区する際の意見交換の場づくりや資料作成を支援。

困難な状況にいる個人を教育、支援をしても、その人が力を発揮し、良い状況をつくるには、多層的な人・組織・制度などが連動している必要がある。



個人の力を支える重層的な体制概念図

出典：東京都市大学 佐藤真久教授作成（令和6年2月）



〇〇市の地域づくりに向けた協働する体制のイメージ図

【テーマ（１）：自然共生サイト等を通じた民間企業との連携】

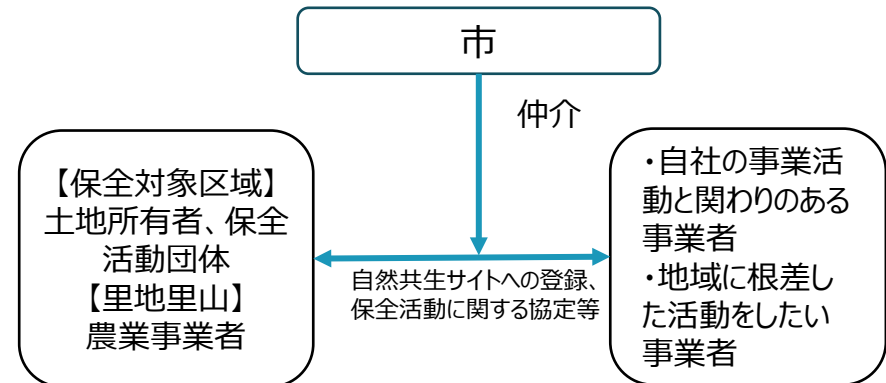
自然共生サイトへの登録や保全活動における官民連携を促進するためには、戦略の中に具体的に位置づけておくことが重要。

- 「各主体に期待する役割」だけでなく、**戦略の目標**などにも位置づけておくことで**企業側も取りくみを進めやすく**なる。**具体的な記載案**を提案。
- 企業との意見交換会等を設定し、企業側のメリットを踏まえた記載案を提案。

（２）みどりと生物多様性の質を高める

- ◇みどりが人々の安全で快適な暮らしに寄与するように、みどりの機能を向上させます（新）
- ◇多様な生物が生息・生育・繁殖できる場の保全・再生を目指します
- ◇特定外来生物等の排除と希少種等の保全を進め、生物多様性の向上をさせます（変）
- ◇市民のニーズに合った都市公園の整備、管理を推進します
- ◇民官連携による都市公園の積極的な活用とネイチャーポジティブを推進します（変）

〇〇市の個別目標に記載（※検討段階）



施策の中で企業との具体的な連携方法のイメージを記載

取組テーマの具体例

【テーマ（２）：グリーンインフラや生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）を含むNbSの考え方の活用】

■グリーンインフラの活用

- ・ 森林、水源林、里地里山、谷戸、公園、緑地、農地の保全・管理による防災・減災の取組
- ・ 公園、建物等の敷地内にレインガーデン（雨庭）等の雨水浸透・貯水機能設備を設置する取組
- ・ 流域全体における雨水浸透や雨水貯水の取組（流域治水）

行動方針６ 防災・減災等につながる自然の機能の活用（調整サービス）

6-1 防災・減災等に寄与するグリーンインフラの推進

森林の管理不足、里地里山の荒廃、樹林や農地の減少などに伴う保水・浸透機能の低下により、土砂災害や洪水のリスクが高まるなど自然による多面的機能が減少しています。また、都市化により地面がアスファルトやコンクリートになり、ヒートアイランド現象の原因ともなっています。雨水浸透機能や植物の蒸散作用など、自然環境が有する機能を防災・減災などの様々な社会課題の解決に活用する、グリーンインフラを進める必要があります。



■行政の取組

- 森林や水源林等における間伐・枝打ちや里地里山における谷戸環境の保全などを進めることで、土砂流出の防止、水源かん養による洪水リスクの軽減及び生物多様性の向上に貢献します。
- 公園・緑地や農地など多面的機能を有する自然環境を適切に保全・管理するとともに、レインガーデンの整備や建築物等の敷地において雨水浸透の取組を進めることで、雨水浸透・雨水貯留機能の向上やヒートアイランド現象の緩和・暑さ対策を図ります。
- 下水道や河川に流出する雨水を抑制するための助成等により、流域全体における雨水浸透や雨水貯留の取組を促進します。

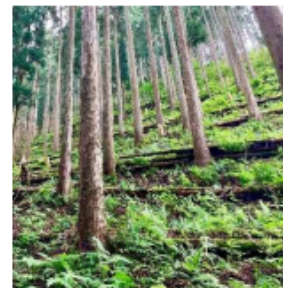
生物多様性地域戦略の記載例（一部抜粋）

基本戦略Ⅱ－行動目標２ 生態系を活かした防災・減災

1 災害に強い森づくり

住民参画型の森林整備

- 地域住民等による集落裏山の防災林や希少種保全、バッファゾーン整備など自発的な活動への支援を行います。



伐採木を使用した土留工 植栽した広葉樹が順調に成長 地域住民による竹林整備

〇〇市の生物多様性地域戦略の記載例（一部抜粋）

【テーマ（２）：グリーンインフラや生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）を含むNbSの考え方の活用】

■ 地域の生態系を活用

森林、水源林、里地里山、海岸林、水辺林、斜面林、農地、ため池、湧水池、公園、緑地等の整備、保全による防災・減災の取組

防災・減災

自然が持つ
防災・減災の
機能を生かす

- ・斜面林や海岸林により、土砂崩れや津波、洪水などから、村民の生命や財産への被害を防いだり、最小限に抑えたりする、自然の防災・減災機能を最大限に生かしたまちづくりがなされています。
- ・学校、公園、病院など、人が集うところの周囲には、村に本来見られる常緑の高木、中低木、草本類が植栽・管理され、延焼防止や防風・防音など、自然の機能を生かした取組が行なわれています。
- ・村内の各所で湧水のある場所が守られており、地震や津波などの非常時に、それが村民の生活用水として役立っています。

〇〇村の記載例（一部抜粋）

■ 重点プロジェクトとして取り組む施策（再掲）

A 農地の防災機能を高める施策

1-2-2③ 貯水能力の保全・向上	流域の貯水能力維持に大きな役割を果たしている農地・ため池等の保全・整備に努めます。
2-3-3① 多面的機能を有する農地の保全	農地は、〇〇市の基幹産業である農業の生産の場であるだけではなく、〇〇市の魅力の一つとなっている美しい緑の景観機能、多様な生物が生息できる環境機能、災害時の防災機能、レクリエーション機能などがあることから、その保全の重要性を認識し、積極的に取り組みます。
2-3-3② 農業基盤の再整備	〇〇市農業振興地域整備計画」に基づく優良農地の保全を図るとともに、穀倉地帯を形成する大規模な農業基盤としての施設の老朽化を解消するため、農業基盤の再整備を積極的に推進します。

〇〇市の記載例（一部抜粋）



海岸林



斜面林



ため池

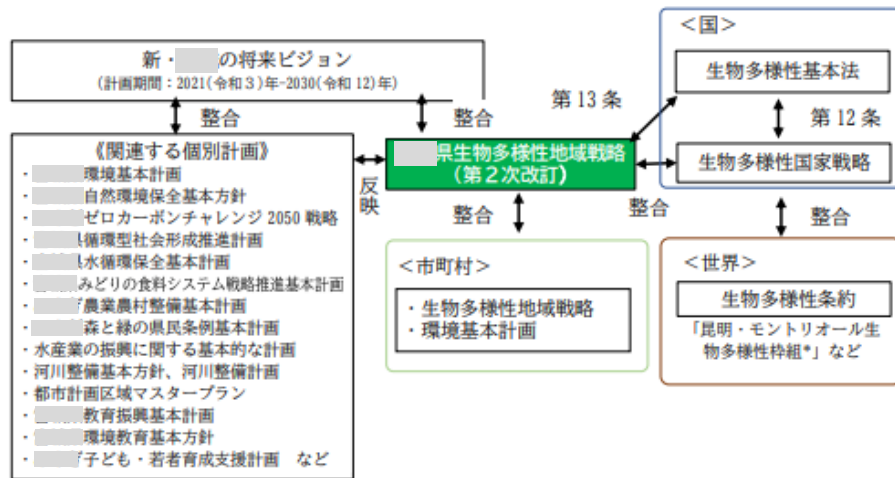


湧水池

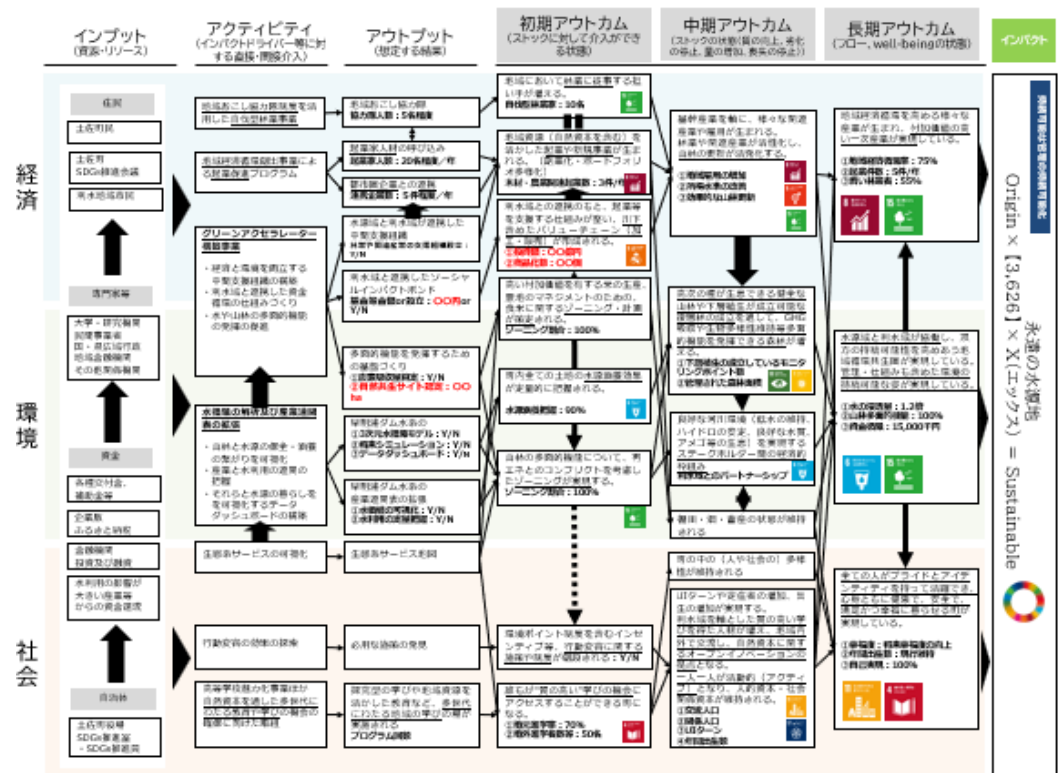
取組テーマの具体例

【テーマ（3）：総合計画・地方版総合戦略との統合策定による地域振興や地方創生2.0・地方版総合戦略との連携】

- ・ 総合計画、総合計画、総合振興計画等の上位計画との連動
- ・ 上位計画の目標・施策に整合、紐づいた生物多様性地域戦略



上位計画（総合計画等）との位置づけ
(〇〇県の記載例)



上位計画（総合振興計画）に連動した生物多様性地域戦略の
ロジックモデルの検討例

取組テーマの具体例

【テーマ（４）：一次産業のネイチャーポジティブ化】

- ・農地、林地、干潟、砂浜、藻場、沿岸海域の整備、保全、再生
- ・環境に配慮した農法（農業生態系の保全、環境保全型農業、環境創造型農業）、持続可能な養殖業、ブルーカーボンの推進
- ・農作物、水産物に第三者認証制度を導入し、付加価値の高い商品、ブランド化する取組など

基本戦略Ⅱ－行動目標３

生物多様性に配慮した農林水産業の推進

１ 環境創造型農業の推進

有機農業を含む環境創造型農業の推進

- 有機農業を含む環境創造型農業のさらなる展開
有機農産物等の流通・販売対策として、CSA手法の活用による販路拡大や、有機等酒米を使用した県産日本酒の商品化への支援に取り組むとともに、新たな方向性として、環境創造型農業への「脱炭素」の定義を追加し、温室効果ガス削減の貢献度の「見える化」を検討するなど、農業分野での環境負荷低減への寄与に向けて検討します。
- 肥料等の利用低減体系の構築の推進
地域に適した環境創造型農業技術（土づくり技術、化学合成農薬低減技術等）の体系を確立し、栽培歴等に反映して普及を図るJA等を支援します。
- 有機農業への県民の理解醸成対策
有機農業に対する県民の理解醸成を図るため、学校給食での県産有機食材の利用を推進するとともに、消費者を対象とした栽培講座を実施する団体等を支援します。



学校での実地研修



地域における「コウノトリ育む農法」



〇〇市の生物多様性記載例（一部抜粋）

基本的取組６： ならではの自然の恵みを生かした商品やサービスの提供とその普及

これまでの取組

6-(1) 第三者認証制度等の導入を通じた付加価値の高い商品・サービスの提供・ブランド化

- ・県では、農薬や化学肥料を節減するなど一定の要件を満たして栽培された農作物を「特別栽培農産物」として認証する、「みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度」を進めています。
- ・「」の環境にやさしい農産物認証・表示制度」に取り組む生産者とともに PR 販売会を開催し、販売支援を行っています。
- ・国は、環境負荷を低減する方法で生産された農産物を等級ラベルで表示することで、「温室効果ガス削減への貢献」や「生物多様性の保全」の取組を分かりやすく見える化する「みえるらべる」の取組を進めています。
- ・自然環境に貢献する農林水産業を進める事業者に対して、森林認証である FSC® 認証、水産物の認証制度（エコラベル）である ASC 認証や MSC 認証などの取得に向けた支援として、セミナーの開催や経費補助などを行っています。



の環境にやさしい農産物認証・表示制度認証系



MSC 認証のロゴマーク



ASC 認証のロゴマーク



みえるらべる

農作物、水産物に認証制度を導入した記載例

【テーマ（５）：観光、インバウンドや脱炭素関連事業とのトレードオフの緩和】

- ・ 国立公園指定及び世界自然遺産登録に伴う観光客の増加(オーバーツーリズム)に対する新たな視点に立った観光の確立、環境に配慮した観光（エコツーリズム）の推進
- ・ 脱炭素関連事業の推進による再生可能エネルギーの導入（太陽光発電、風力発電等）に対する、生物多様性への影響緩和の取組

【重点施策6】産業振興と生物多様性推進事業

(1) 持続的観光マスタープランと体験型観光の推進

増加する多様な観光客に対応し、環境文化の保全と継承、地域社会の振興と発展に寄与するために、生物多様性保全・利用地域区分ごとの観光のあり方を示すなど、生物多様性の保全・利用を通じた地域作りを目指す新たな視点に立った「持続的観光マスタープラン」に基づく取組を国、県、市町村、民間企業と協力して推進します。

また、「里のエコツアー」との連携、エコツーリズム、グリーンツーリズム及びブルーツーリズムの一体的事業展開を図るため、モデルコースの企画立案、自然への配慮ガイドライン、観光客マナーガイドの作成の推進、奄美群島認定エコツアーガイドの登録や利用を促進するとともに、環境保全への協力金の徴収・拠出制度等について検討します。



ブルーツーリズム風景

観光（産業振興）と生物多様性の記載例（一部抜粋）

基本的取組5 ゼロカーボンや循環型社会と生物多様性が調和した生産・消費、ネイチャーポジティブ経済の実現

5-(1) 生物多様性と調和したゼロカーボンの推進

- 再生可能エネルギー施設の導入にあたっては、生物多様性への負の影響が最小限となるよう、調整を図ります。環境などへの適正な配慮や、地域住民への十分な説明・対話のほか、地域特性を生かし、地域に貢献する事業モデルなど、「地域との共生」の視点に立った再生可能エネルギーの取組を推進します。
- エネルギーの地産地消の観点を踏まえた、需給一体型再生可能エネルギー大量導入を促進することで、再生可能エネルギー施設などの自然地での導入を抑制します。
- 0.5haを超える森林を開発し、再生可能エネルギー施設を設置した場合、その発電出力に応じて、設備の所有者に課税する「再生可能エネルギー地域共生推進税」を活用し、再生可能エネルギーの最大限の導入と環境保全の両立を目指します。



【参考】地域戦略のステップ別策定手順の例

生物多様性地域戦略の策定に決まった手順はありません。

- 地域の皆さんの作りやすい方法で策定してください。
- 生物多様性地域戦略を初めて作る方のために、「生物多様性地域戦略の策定手順」（P.26）のステップ毎に「手順の例」を参考に示しました。

【ステップ1 地域の現状把握】

- ① 地域特有な情報の収集整理（既往計画中的情報、HP、既往DB（J-ADRES,EADAS等の活用）
- ② 周辺地域との比較
- ③ 地域の魅力（宝）と課題の抽出
（例）自地域の自然、歴史、文化、人、産業等の魅力
自地域固有の課題（洪水が頻繁に生じる等）

【ステップ2 地域の現状整理と課題（ニチャンス）の抽出】

- ① 地域の想いをアンケート調査結果等から整理する。
- ② 地域の想いから地域の宝をより磨くべきところ、あるいは再生させるべきところを検討し、それにより想定される変化をとりまとめる。
- ③ 上記②までの整理と地域特有な課題の中で生物多様性の保全や活用が関連づけられる事項が無いかを確認する。
- ④ ③で関連する内容から、生物多様性を保全、あるいは活用したらどのような効果が得られそうかを検討する。

【ステップ3 将来像の設定】

- ① 自地域の総合計画等、上位計画に掲げられた将来像を整理する。
- ② 生物多様性国家戦略等、国の計画目標にも配慮する。
- ③ 上記とステップ2の検討結果から、生物多様性の保全・活用によって達成したい将来像を設定する。

【ステップ4 ロジックモデルの構築】

- ① 先に設定した将来目標（状態目標）に対して、施策達成に必要な行動（施策）の大枠を決定する。
- ② その大枠毎に目標に資するための既往の施策のふり分けや新たな施策を検討する。
- ③ その施策によって達成すべき状態目標に資するように行動目標を設定する。
- ④ 状態目標が達成されるためには、しっかりとしたアウトカム（効果）を得られるように設計する。
- ⑤ ひとつの施策が複数の他施策のアウトカムに繋がる場合もあることから、何に繋がりそうかに配慮し、整理する。

【ステップ5 対象区域の空間計画】

- ① 既往の空間計画との整合も兼ねるため、地域森林計画や農地計画、都市計画等の土地利用5地域の範囲を重ね合わせる。
- ② 土地利用5地域の「重複時の土地利用調整方針」を踏まえ、その土地の有する生態系サービス等の土地が有する機能的なポテンシャルを検討する。
- ③ 対象地域全域が都市地域に含まれる場合は、緑の基本計画中の空間計画が参考になり、効率的です。
- ④ 対象地域が広い場合には、大まかに空間的な特徴を捉えた空間計画を策定し、実施計画段階で上記①②の詳細を検討する。

【ステップ6 状態目標・行動目標の設定と施策の検討】

- ① ステップ3の将来像を設定する。
- ② ステップ4のロジックモデルを構築する。
- ③ 図2の基本戦略・アウトカム、アウトプット、アクティビティそれぞれ状態目標、行動目標、施策にほぼ対応しており、モデルを活用する。
- ④ 可能な場合にはアウトカム、アウトプットの数値目標を設定する。
- ⑤ 手引きの付録である「**指標カタログ**」を参考に設定可能である。

【ステップ7 推進体制の検討】

- ① 生物多様性関係の施策は幅広いため、庁内の役割分担だけではなく、横断的な推進組織を設置する。
- ② 異なる施策の関係者であっても、ロジックモデルの「あるアウトカム」に関わる全ての関係者が一堂に会し、課題の同時解決のために協働が必要であることを理解する。
- ③ 施策毎の体制、共通のアウトカム達成に向けた体制を構築する。

【ステップ9 効果の検証と見直し・改正】

- ① 地域戦略の進行管理に当たり、以下の観点で評価を実施する。
 - ・ 施策の進捗状況や数値目標の達成度
 - ・ 実施した施策がどの程度効果を発揮したのかという効果検証 等
- ② モニタリングは、ステップ7で設定した目標・指標に沿って実施する。